

第22回 東北高等学校新人サッカー選手権大会実施要項

1. 主催 一般社団法人東北サッカー協会 東北高等学校体育連盟
2. 共催 福島県教育委員会 相馬市 相馬市教育委員会 檜葉町 檜葉町教育委員会 広野町 広野町教育委員会
3. 後援 公益財団法人福島県スポーツ協会 相馬市体育協会
一般社団法人檜葉町スポーツ協会 特定非営利法人広野町みかんクラブ
4. 特別協賛 株式会社モルテン 株式会社近畿日本ツーリスト東北
5. 主管 一般財団法人福島県サッカー協会 東北高等学校体育連盟サッカー専門部
福島県高等学校体育連盟 福島県高等学校体育連盟サッカー専門部
6. 期日 【男子】令和5年1月28日(土)～1月30日(月)
【女子】令和5年1月21日(土)～1月23日(月)
7. 会場 【男子】Jヴィレッジ(福島県双葉郡檜葉町)
【女子】相馬市光陽サッカー場(福島県相馬市)
8. 出場校数 【男子】開催県(福島県)は3校、岩手県、宮城県、秋田県は各3校
山形県、青森県は各2校 合計16校
【女子】開催県(福島県)は2校、その他5県は各1校
+1(各年持ち回り・岩手県) 合計8校
9. 参加資格 (1) 東北6県に在住する公益財団法人日本サッカー協会(以下JFAという)に登録されたチームで当該団体に登録された生徒であること。
(2) 各県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 選手は、平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の混成は認めない。
(5) 転校後6ヶ月未満の者は参加できない。ただし、一家転住等やむを得ない場合はこの限りではない。
(6) 当該学校長が出場を許可した者(25名以内)であること。
(7) 外国人留学生の登録は25名の中に4名以内とし、その中から常時2名以内の出場とする。
10. 競技方法 (1) トーナメント方式とする。
(2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しない時は20分の延長戦を行い、なお決しない時はPK方式により次回進出チームを決定する。
(3) ハーフタイムのインターバルは10分とする。
(4) 競技規則は2022/2023 JFA制定の競技規則による。
(5) 競技開始前に所定のメンバー表を提出し、残りの登録選手全員の中から5名まで主審の許可を得て交替することができる。
(6) 各県大会で退場処分を受け出場停止が未消化の場合は今大会に継続される。
(7) 今大会中警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
(8) 今大会において退場を命じられた者は、今大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
(9) 不測の事態で競技が中断した時は、その中断した状態から再開する。
11. 参加申込 (1) 申込書に登録する人数は監督1名、コーチ・マネージャー4名以内、選手25名以内とする。
(2) 申込締切日 令和5年1月6日(金) 必着のこと。
(3) 参加申込書は所定の用紙を下記の送付先へ①原本を郵送し、②データをメールにて送信すること。

(4) 送付先 【男子】 〒963-8851 福島県郡山市開成5-25-63
福島県立安積高等学校内 小林 幸大 宛
TEL : 024-922-4310 FAX : 024-931-5313

【女子】 〒963-0201 福島県郡山市大槻町坦ノ腰2
尚志高等学校内 松本 克典 宛
TEL : 024-951-3500 FAX: 024-962-0208

(5) 参加料 35,000円

納入期限 令和5年1月6日(金)

- 12.組み合わせ 令和4年12月の東北高体連サッカー専門部委員長会議において抽選し、決定する。
13. 表彰 優勝以下3位まで賞状を授与しこれを表彰する。
優勝校には優勝杯を授与する。ただし、持ち回りとする。
優勝校は次回まで優勝杯を保持する。
14. 宿泊 出場校は、宿泊・弁当を事務局(宿泊・弁当担当業者)への斡旋依頼を原則とし、別紙の「宿泊・弁当申込要項」にて令和5年1月6日(金)までに申し込むこと。
- 15.代表者会議 (1) 期 日 【男子】 令和5年1月27日(金) 15時00分～
【女子】 令和5年1月20日(金) 15時00分～
(2) 場 所 【男子】 Jヴィレッジ
〒979-0513 福島県双葉郡檜葉町山田岡字美シ森8
【女子】 復興交流支援センター(相馬市光陽サッカー場内)
〒976-0005 福島県相馬市光陽三丁目3-1
16. ユニフォーム (1) 参加校は正副の異色のユニフォームを用意すること。なお、異色とはシャツ・ショーツ・ソックスのそれぞれが異色であることをいう。
(2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(なお、番号は1～25番までの通し番号とする。) また、副ユニフォームについても同様である。
(3) 縞のユニフォームの背番号は台地に番号を入れること。
(4) 審判と同一色または類似色のシャツを用いることはできない。
(5) ユニフォームの色、選手番号の参加申込以後の変更は認めない。
(6) その他の事項についてはJFA「ユニフォーム規定」に則る。
17. 備考 (1) 各学校の登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。(代表者会議でチェックする)
※選手証とはJFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・選手登録一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
(2) 新型コロナウイルス感染拡大状況により、実施の可否、大会規模、会場の変更、実施方法などについては主催者の判断によって変更する場合がある。感染拡大防止に関する諸注意は、別途用意するガイドラインに記載の通りとする。
(3) やむを得ず登録選手の変更をする場合は、5名以内とし、登録選手変更用紙を、
①代表者会議の前日までに大会事務局までデータを送信し、②原本を代表者会議で提出すること。
(4) 参加資格に違反や、その他不都合な行為があったとき、その学校の出場を停止する。
(5) 荒天(降雪)などにより、大会の継続が困難な場合は中止とする。